

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																			
日本リハビリテーション 専門学校		平成9年12月25日		草野 修輔		〒171-0033 東京都豊島区高田3-6-18 (電話) 03-5954-6511																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																			
学校法人敬心学園		昭和61年4月11日		理事長 小林 光俊		〒171-0033 東京都豊島区高田3-6-18 (電話) 03-5954-6511																			
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士																		
医療	医療技術専門課程		作業療法学科(昼間部)				平成17年文部科学省 告示第169号・170号																		
学科の目的	作業療法士として即戦力を身につけるための専門教育を実施する。心豊かな人間性を持った医療者育成を目指し、知識や技術のみでなく総合的臨床能力を高めることに重点を置く。																								
認定年月日	平成26年4月1日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																	
	4年 昼間	130単位		67単位	30単位	33単位																			
生徒総定員	生徒実員		留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																			
140人	100人		1人	7人	18人	25人																			
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 S、A、B、C、Dの5段階評価。筆記試験、実技試験、平素の学習状況及び欠席状況を総合して評価する。																			
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月7日~9月15日 ■冬季:12月25日~1月4日 ■春季:3月5日~4月2日			卒業・進級 条件		卒業要件:本校に4年以上在籍し、全科目を履修し認定を受けること。 履修方法:履修単位制。授業科目を履修して試験に合格すれば科目認定を与えられる。																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 出席状況を常に把握し、一定以上の欠席日数の学生に対し担任が指導を行っている。			課外活動		■課外活動の種類 学業に支障がない範囲でボランティア活動に参加することを方針としている。 ■サークル活動: 有																			
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和6年度卒業生) 医療関係 病院・老健・診療所(クリニック)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報)																			
	■就職指導内容 マナー講座にての面接指導、就職説明会実施 求人情報のメール配信・担任による履歴書の書き方指導					<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業療法士国家資格</td> <td>②</td> <td>33人</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	作業療法士国家資格	②	33人	29人								
	資格・検定名	種	受験者数			合格者数																			
	作業療法士国家資格	②	33人			29人																			
■卒業生数 33 人 ■就職希望者数 29 人 ■就職者数 29 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 87.8 %			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																						
■その他 ・進学者数: 人			■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																						
中途退学 の現状	■中途退学者 8名 令和6年4月1日時点において、在学者119名(令和6年4月1日入学者を含む) 令和7年3月31日時点において、在学者111名(令和7年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更(不適正)、成績不振、健康上の理由等			■中退率 6.7%																					
	■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任制を設け、学生全員と個別面談を行い、状況の把握に努めている。一定の成績に満たない学生に対しては、自己分析の上、学習方法の改善等の特別指導等を行っている。																								
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 ※有の場合、制度内容を記入 授業料減免制度: 次のいずれかに当てはまる世帯の学生に、授業料の一部を減免(280,000円)①生活保護費の受給②個人住民税所得割非課税③保護者等の倒産・失職などによる家計の急変 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																								
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 評価結果を掲載したホームページURL: https://www.nitriha.com/information/																								
当該学科の ホームページ URL	https://www.nitriha.com/																								

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

生徒の就職先となる医療機関(病院・医院等)及び介護老人施設や福祉施設(身体障害者施設・介護老人福祉施設等)における作業療法士等の人材の専門性に関する動向を踏まえながら、最新の實務に関する知識、技術、技能などを十分把握・分析したうえで、当該職業実践専門課程の作業療法学科昼間部(4年制)の教育を実施するにふさわしい授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は教育活動及びその他学校運営に係わる要諦であり、教育課程編成やその一部改正等や学校評価の充実を図るため、校長の諮問機関として位置付け設置する。日本リハビリテーション専門学校組織図に表記する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
三沢 幸史	東京都作業療法士協会 副会長	令和2年4月1日～令和7年3月31日	①
田中 匠作	あい介護老人保健施設 デイケア科 リハビリテーション部門主任 作業療法士	令和3年10月1日～令和7年3月31日	③
関 雅彦	板橋ロイヤルケアセンター リハビリテーション科係長	令和4年10月1日～令和7年3月31日	③
草野 修輔	日本リハビリテーション専門学校 校長		
深瀬 勝久	日本リハビリテーション専門学校 作業療法学科昼間部学科長		
手塚 雅之	日本リハビリテーション専門学校 学生相談支援課課長		
松生 容一	日本リハビリテーション専門学校 作業療法学科夜間部学科長		
樋口 豊朗	日本リハビリテーション専門学校 事務局教務課長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③實務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

第1回 令和6年7月8日 16:00～17:00

第2回 令和7年1月28日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

学校が直面している課題(低学力者・不登校)の学生に対して、カリキュラム構成に関しての指摘を頂いた。

・OTの職業像の構築、学生のモチベーションを向上する仕組み作り、初期の総論部分のカリキュラムについて中身の再考。

・社会性を身に着けさせる、学生間の縦・横の関係性を構築できるような、イベント等についてカリキュラムとの直結、留学生対応等

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校では臨床的教育重視の観点から企業との連携による実習・演習等に関して、最新の実践的かつ専門的職業教育を

行うことを基本方針として実践している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

臨床実習前に、臨床実習指導者会議を開催し、学校と実習施設との連携を密にし、忌憚のない意見を交換している。実習中は教員が実習地訪問を行い、学生の課題や今後の指導方針について実習指導者と検討を行っている。訪問以外においても、必要に応じて実習指導者と連絡を密にとることによって実習中の連携を深め、問題点を解決するよう努めている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
地域実習	訪問リハビリテーション、通所リハビリテーションの作業療法部門(2年後期)にて、施設担当者の指導の下、見学を主体とした実習を行う。	訪問リハビリテーションくるみ、大橋病院、介護老人保健施設ウェルファー、通所リハビリテーション結、介護老人保健施設みぬま、蒲田リハビリテーション病院他(令和6年度実績)
臨床実習Ⅰ	身体障害、精神障害、老年期障害、発達障害分野の病院、施設において、実習施設における作業療法および作業療法士の役割と機能を学ぶ。臨床実習指導者の指導、援助のもとに、実習生が対象児・者を全体的に把握するために必要な評価を実施し、評価のまとめを行い、作業療法を計画する。	村山医療センター、西部総合病院、松戸リハビリテーション病院、総合東京病院、関東病院、TMGあさか医療センター、赤羽リハビリテーション病院、国立長寿医療センター他(令和6年度実績)
臨床実習Ⅱ	身体障害、精神障害、老年期障害、発達障害分野の病院、施設において、実習施設における作業療法および作業療法士の役割と機能を学ぶ。臨床実習指導者の指導、援助のもとに、実習生が対象児・者を全体的に把握するために必要な評価、作業療法の計画・実施、その記録報告、再評価という一貫した作業療法行為を修得する。	国立病院機構東京病院、介護老人保健施設板橋ロイヤルケアセンター、苑田会ニューロリハビリテーション病院、等潤病院、多摩丘陵病院、根岸病院、児童発達支援晴れる一や、他(令和6年度実績)
地域作業療法学Ⅱ	地域での作業療法について、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、就労支援、精神分野、発達分野等、各領域での現在の臨床の内容を学習する。	NPO法人 東京ソテリア、身体障害養護施設聖マーガレットホーム他(令和6年度実績)
発達障害治療学演習	発達障害の理解を深め、実習に臨むために当事者の方々を例示してもらい、グループでの評価の演習をおこなう。また、zoomなどで、実際の施設での作業療法含むリハビリテーションを見学し、治療場面の実際を学ぶ	NPO法人 愛・LOVE・みらい(令和6年度実績)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

日本リハビリテーション専門学校教職員研修規程に基づき、専修学校の専門課程の職業実践専門課程の認定の趣旨に鑑み、時代の流れに沿った最新の医療・福祉・保健等に関する社会のニーズを反映した教育活動を実践していくため、これまで以上に、研究レベル及び実務レベルの医療や福祉又は保健等の学会や研修会に教職員が積極的に参加して、資質の充実向上を図っていくことを教職員研修等基本方針とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

第56回日本医学教育学会(R6.8.9~8.10)、第58回日本作業療法学会(R6.11.9~10)他

② 指導力の修得・向上のための研修等

第37回全国リハビリテーション学校協会教育研究大会・教員研修会(R6.8.30~31)、日本リハビリテーション臨床教育研究会(R6.5.18)他

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

第57回日本医学教育学会(R7.7.25~7.27)他

②指導力の修得・向上のための研修等

第38回全国リハビリテーション学校協会教育研究大会・教員研修会(R7.10.18～19)、第59回日本作業療法学会(R7.11.7～9)他

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

職業実践専門課程認定の趣旨に鑑み、職業(作業療法士)に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、医療・施設の業界有識者や学識経験者及びリハビリテーション医療に関する知識、技術、技能について知見を有するリハビリテーション専門職などの意見をそれぞれに反映させるべく当該外部委員を本校の教職員を構成員とする「学校関係者評価委員会」を本校に設置した。定期的開催は年2回以上、緊急な場合は必要に応じて開催する。外部委員の意見等を反映させながら、時代のニーズに応じて、医療・福祉業界が求める病院や施設で即戦力となる医療専門職を育成する観点から教育活動等学校運営の一層の充実及び改善を図っていく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像等は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意志決定システムは確率されているか。 ⑥情報システム化による業務運営の効率化が図られているか。
(3)教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像等は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実践されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4)学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5)学生支援	①就職指導に関する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。」
(6)教育環境	①施設・整備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について、十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。

(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行われているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果を公表しているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか。 ②学生のボランティア活動を推奨、援助しているか。
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

以下の点について、学校関係者評価結果を踏まえて改善を図った。

- 項目 基準5 学生支援「5-1中途退学への対応」について
学科によっては退学率が高く、学生をどう理解し、どのような対策を取るか議論となり、即座に学生の状況を把握できる簡易アンケートの実施を行う事となった。
- 項目 基準5 学生支援「5-16学生相談」について
専門学校の特性を活かし、学生の相談体制のさらなる構築について議論となり、次年度より「オフィスアワー」制度の導入を計画する事となった。

令和7年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
三沢 幸史	東京都作業療法士協会 副会長	令和2年4月1日～令和7年3月31日	業界関係者
林 弘康	東京都理学療法士協会 相談役	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界関係者
田中 匠作	あい介護老人保健施設 デイケア科 リハビリテーション部門主任 作業療法士	令和3年10月1日～令和7年3月31日	卒業生
関 雅彦	板橋ロイヤルケアセンター リハビリテーション科係長 作業療法士	令和4年10月1日～令和7年3月31日	企業等委員
横山 浩康	熊谷総合病院 リハビリテーション科 課長 理学療法士	令和2年4月1日～令和7年3月31日	企業等委員
大塚 俊平	錦クリニック 作業療法士	令和3年10月1日～令和7年3月31日	卒業生
下河辺 雅也	山田記念病院 リハビリテーション科 技師長	令和4年10月1日～令和7年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) 公表時期: 令和7年7月30日

URL:<https://www.nitriha.com/information/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

医療・福祉分野等関係者はじめ多くの人々に対して、日本リハビリテーション専門学校の教育活動及びその他の学校運営状況全般について理解を深めて頂くことにより、当該医療・福祉分野関係者等との連携及び協力の推進を図っていく。

もって、専門学校に求められる説明責任を果たし、その教育活動等に対する社会の理解を増進していくため、「日本リハビリテーション専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、恒常的に情報提供に努めることとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①校長名、所在地、連絡先等 ②設置する専門課程 ③学校の特色 ④学校の教育目標、運営方針 ⑤短期事業計画、中長期事業計画
(2) 各学科等の教育	①入学定員、総定員、在学学生数 ②カリキュラム ③進級、卒業の要件(成績評価基準、卒業基準) ④取得資格 ⑤卒業後の進路 ⑥卒業者数
(3) 教職員	①専門課程学科別専任教員数等 ②各教員(専任教員、非常勤教員)担当科目 ③専任教員の担当学年
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取組状況 ②就職支援等への取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②学生サークル活動、自治会活動 ③保護者会開催状況
(6) 学生の生活支援	①日本学生支援機構の奨学金制度活用支援 ②東京都育英資金活用支援 ③生活困窮者(経済環境急変)に対する学費減免措置
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金の分割納入 ②特別奨学金制度の周知 ③教育ローン活用の紹介 ④生活困窮者(経済環境急変)に対する学費減免措置
(8) 学校の財務	①学校財務基盤の安定状況 ②学校予算・収支の状況 ③財務監査実施状況 ④財務状況の公開状況
(9) 学校評価	①自己評価や学校関係者評価の結果 ②評価結果を踏まえた改善方法 ③第三者評価の結果
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<https://www.nitiraha.com/information/>

授業科目等の概要

(医療技術専門課程作業療法学科学科昼間部) 令和6年度																	
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携		
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任			
○			心理学	心理学の基礎を学ぶこと。心理学の概要を理解し、さらに人間の発達段階における特徴、心理学理論による人間理解と心理学的援助技法の基礎的知識を習得する。	1後	30	2	○			○			○			
○			哲学	医療従事者として必要として必要な多様な考え方や価値観を育むために、いくつかの事例について学ぶ。	1前	24	1	○			○				○		
○			教育学	最近の教育事情を把握するとともに、教育学の基礎的知識を学ぶ。また、授業を通して、自分自身の学びを再点検すること、人間・社会等を理解する為の視野を広げることをねらいとする。	1前	24	1	○			○				○		
○			社会学	人間がいかにして、社会的な存在となり、市民社会の成員になっていくのか、人間と社会の関係を通して理解する。人間が共生できる社会について学習し、考える力を養う。私たちの個人から社会集団へと変化する実態を通して社会を理解する。社会的人間や共生社会について、人権・コミュニケーション論のグループワークを通して、理解し、考える。	1後	24	1	○			○					○	
○			人間関係論	基本的なコミュニケーションについて学習し、臨床現場におけるコミュニケーションの重要性を知る。	1前	30	2	○			○				○		
○			情報科学	パソコンを身近な道具として使えるように、基本的な知識を習得し活用できるようにする。ワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトの使い方を学ぶ。	1前	30	2	△	○						○		
○			統計学	医療関係で使う統計学の全体像を把握する。合わせてExcelとRコマンド（統計ソフト）のツールの利用方法を学ぶ。	1前	24	1	○		△	○				○		
○			保健体育	健康についての理解を深め、健康に影響を与える印紙が我々のライフスタイルとどのように関連するか学習する。	1後	30	2	○		△	○	○			○		

○		臨床心理学	臨床心理学の基礎理論と心理臨床の技法の学習。	1 後	3 0	2	○				○			○
○		内科学・老年学Ⅰ	内科疾患の病態・検査・治療についての理解を深める。リハビリテーションの対象となる患者が内科疾患を有する率はきわめて高く、内科疾患の理解なしに適切なリハビリテーションを行うことは出来ない。	2 前	3 0	2	○				○			○
○		内科学・老年学Ⅱ	内科疾患の病態・検査・治療についての理解を深める。リハビリテーションの対象となる患者が内科疾患を有する率はきわめて高く、内科疾患の理解なしに適切なリハビリテーションを行うことは出来ない。	2 後	3 0	2	○				○			○
○		整形外科Ⅰ	身体運動器器官の形成過程と機能、障害診断手段、治療法とその限界について学ぶ。	2 前	3 0	2	○				○			○
○		整形外科Ⅱ	身体運動器器官の形成過程と機能、障害診断手段、治療法とその限界について学ぶ。	2 後	3 0	2	○				○			○
○		神経内科学Ⅰ	神経内科学総論および各論を学ぶ。	2 前	3 0	2	○				○			○
○		神経内科学Ⅱ	神経内科学総論および各論を学ぶ。	2 前	3 0	2	○				○			○
○		小児科学	治療に作業療法が重要な役割を果たす小児・思春期の疾患について学ぶ。	1 後	1 5	1	○				○			○
○		精神医学	精神科領域における各種疾患の病態・症状を学ぶ。	1 後	3 0	2	○				○			○
○		病理学概論	国家試験に出題される範囲内で病理学の基本的な知識を理解する。	2 前	1 5	1	○				○			○
○		リハビリテーション医学概論Ⅰ	リハビリテーション医学概論に関する基本的知識を習得する。	1 前	3 0	2	○				○			○
○		リハビリテーション医学概論Ⅱ	リハビリテーション医学概論に関する基本的知識を習得する。	2 後	3 0	2	○				○			○
○		作業療法概論	作業療法士の資質と適性を学ぶ。作業療法の概念、用語を学ぶ。作業療法の哲学と歴史を知る。リハビリテーションサービスにおける作業療法の役割を知る。	1 前	3 0	1	○				○			○
○		作業療法特講	作業療法における実践の流れについて、事例検討を通して学ぶ。	3 後	2 4	1	○				○			○

○		作業療法研究法	作業療法における研究の意義を考え、研究に必要な基本的な知識・技術を習得する。研究法の学習を通して、問題解決への積極的な意欲と探求心を養う。	3 後	1 5	1	○	○	○									
○		基礎作業学	作業療法で用いられる「作業」について理解する。	1 後	2 4	1	○		○	○								
○		基礎作業学演習	作業療法的手段として用いられるマクラメと木工について、基本技法（作業活動の特性、必要な身体機能・精神機能、材料・器具の特性と使用法・管理法など）を学ぶ。	1 後	3 0	1	○		○	○								
○		体験実習	福祉施設でのボランティア体験を通して、作業療法士として必要な基本的態度、コミュニケーション技能を学ぶ。	1 前	4 5	1		○	○	○	○							
○		地域実習セミナー	臨床見学実習に臨むに当たり、その目的や心構えを学ぶ。実習生として相応しい言動を学ぶ。実習後は報告会にて課題に沿った報告を行い、今後の実習への自己課題を明確にする。	2 後	3 0	1	○		○	○								
○		作業療法管理学	作業療法士は国の社会保障制度のもとで従事していることを認識する。	2 後	3 0	2	○		○	○								
○		身体障害評価学Ⅰ	身体障害分野の評価の基礎を講義形式で学習し、評価技法を講義及び実習の中で習得する。	1 後	3 0	1	○		○	○								
○		身体障害評価学Ⅱ	身体障害分野の評価の基礎を講義形式で学習し、評価技法を講義及び実習の中で習得する。	2 前	4 8	2	○		○	○								
○		身体障害評価学演習	身体障害分野における臨床実習に必要なとされる検査・測定を演習形式で学習し、評価技法および作業療法士としての基本的態度を修得する。	2 後	4 5	1		○	○	○								
○		発達障害評価学	発達障害の対象者に必要な評価計画を学ぶ。対象者に必要な評価方法を選択するために、発達障害領域における検査法を学ぶ。評価結果をまとめ、解釈し、支援計画立案への方向付けを学ぶ。	2 前	3 0	1	○		△	○								○
○		精神障害評価学	精神障害のある人を少しでも理解し、援助するための基礎技法を習得する。精神障害のある人に作業療法（作業活動）を活用する為の基礎技法を習得する。精神科領域の作業療法における「評価の基礎技法」を理解する。	2 前	3 0	1	○		○	○								
○		作業療法基礎演習Ⅰ	関節可動域測定および徒手筋力検査の実技演習を行い、基本的な検査測定技能を習得する。	1 後	3 0	1			○	○								
○		作業療法基礎演習Ⅱ	身体障害分野、発達障害分野、老年期障害分野における各種評価、検査・測定の演習を行い、基本的な評価、検査測定技能を習得する。	2 前	6 0	2			○	○								
○		作業療法総合演習Ⅰ	評価実習に向けた準備として、小グループでの演習および実習形式で学習し、面接、評価および治療技法を修得する。	3 後	6 0	2	○		○	○								

○		作業療法臨床 セミナーⅠ	臨床実習Ⅰ（評価実習）終了後、担当ケースの事例報告を行い、臨床実習で得た知識と経験の振り返りを行う。	3 後	6 0	2		○		○							
○		身体障害治療 学Ⅰ	身体障害領域の作業療法理論と役割、身体に障害を持つ人の社会生活を援助するための治療理論および実践技術に関する基礎知識を学ぶ。	2 前	3 0	1	○			○							
○		身体障害治療 学Ⅱ	身体に障害をもたらす疾患・傷害とそれによる障害について理解を深め、作業療法援助の実際を学ぶ。作業療法計画立案や治療手段について学び、体験する。PBL学習法により自主学習を身につける。	2 前	3 0	1	○			○							
○		身体障害治療 学Ⅲ	身体に障害をもたらす疾患・傷害とそれによる障害について理解を深め、作業療法援助の実際を学ぶ。また、義肢装具に関する基本的知識と装具作製技術を学ぶ。	3 前	3 0	1	○			○				○	○		
○		身体障害治療 学演習	身体に障害を持つ人の心身機能及び生活への理解を深め、作業療法援助について学ぶ。作業療法計画立案や治療手段について学び、体験する。	3 前	4 5	1		○		○				○			
○		発達障害治療 学Ⅰ	発達障害の主要疾患について症例を通して発達段階や疾患の特徴を踏まえた評価、支援目標や内容について学ぶ。	2 後	3 0	1	○			○							○
○		発達障害治療 学Ⅱ	人間発達学や発達障害評価学における知識を対象者に結びつけて考え、対象者に必要な具体的な支援内容を学ぶ。	2 後	3 0	1	○			○							○
○		発達障害治療 学演習	障害者の方を招いての校内演習を行う。計画立案、情報収集と評価、観察、面接、検査を実施する。評価結果をまとめ、問題点の焦点化と全体像の捉え直し、ゴール設定とプログラム立案を経験する。	3 前	3 0	1			○	○						○	○
○		老年期障害治 療学	「高齢期を取り巻く状況」「高齢者の心身の特徴」「認知症」などの知識を学習し理解する。障害を持つ高齢者に対する作業療法はもちろんのこと、現在健康である高齢者へのかかわりも含めて作業療法がどうあるべきかを学習する。	3 前	60	2	○			○							○
○		精神障害治療 学Ⅰ	精神障害のある人の評価から治療計画までを症例検討を通して学ぶ。治療構造とその流れへの理解、援助を学ぶ。各回復過程に応じた作業療法と援助方法を学ぶ。	2 前	30	1	○			○							○
○		精神障害治療 学Ⅱ	精神科作業療法の評価、治療方法を講義、事例の解説、症例問題の演習を通して学習する。	2 後	30	1	○			○							○
○		精神障害治療 学演習	精神障害に対する作業療法を実施する為に、基本的な障害に対する作業療法技法を実習、演習し習得する。	3 前	45	1		○		○							○
○		高次脳機能障 害治療学	高次神経障害の評価および治療の基礎を講義形式で学習し習得する。高次神経障害の基本的評価技法を学ぶ。	3 前	30	1	○			○							○

○	日常生活活動学	日常生活活動（ADL）に関する基礎知識を学び理解する。作業療法士としてADLのとらえ方、臨床場面への活かし方などを学ぶ。	2後	30	1	○		○	○									
○	日常生活活動学演習	疾患や障害別のADLについて学ぶ。疾患や障害別のADLアプローチについて学ぶ。	3前	45	1		○	○	○									
○	職業関連活動学	職業リハビリテーションの理念および障害者の就労支援の現状を理解する。職業リハビリテーションにおける作業療法士の役割および職業関連活動に関する基礎知識と技法を習得する。	3前	30	1	○		○	○									
○	作業療法総合演習Ⅱ	総合臨床実習に向けた準備として、小グループでの演習および実習形式で学習し、評価および治療技法を修得する。また、小グループでの演習形式で専門基礎および専門分野の知識の定着をはかる。	3後	60	2		○	○	○									
○	作業療法特論	作業療法に必要な国家試験レベルの知識・技能の確実な習得を図る。	4後	360	12	○	△	○	○									
○	作業療法臨床セミナーⅡ	臨床実習Ⅱの終了後、事例報告を中心とした相互学習を通じて実習体験をより確かなものにする。	4後	60	2		○	○	○									
○	地域作業療法学Ⅰ	作業遂行を促す物理的環境の種類・適応についての知識・技術・方法論を習得する。	2後	30	2	○	△	○	○									
○	地域作業療法学Ⅱ	地域リハビリテーションの理念について理解し、それに関わる法制度、携わる職種について知る。また、職種間の連携について理解し、作業療法の役割と実際について理解を深める。	4後	30	2	○	△	○	○									
○	地域実習	病院・施設のしくみや役割および、その中で働く作業療法士の役割を理解する。作業療法の対象疾患や障害像を知る。社会人、医療人としての基本的態度を学ぶ。	2後	45	1			○	○	○	○	○						
○	臨床実習Ⅰ	作業療法の臨床の現状への理解と見聞を深める。対象者に対する検査・観察・面接などを体験し、その情報から対象者の状態像を考察し、治療計画を立案する技術を体得する。	3後	270	6			○	○	○	○	○						
○	臨床実習Ⅱ	作業療法の臨床の現状への理解と見聞を深める。対象者に対する検査・測定・観察・面接などを体験し、その情報から対象者の状態像を考察し、作業療法計画を立案、実施し、再評価を行い、作業療法の実際的な技術を体得する。	4前	720	16			○	○	○	○	○						
合計			74科目		3687単位時間(130単位)													

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：本校に4年以上在籍し、全科目を履修し認定を受けること。 履修方法：履修単位制。授業科目を履修して試験に合格すれば科目認定を与えられる。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。